

# 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

## ミャンマーにおける政治・経済情勢

～不透明な政治情勢が続く中、外貨不足が成長ペースを抑制～

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部 主任研究員

福地 亜希

[aki\\_fukuchi@iima.or.jp](mailto:aki_fukuchi@iima.or.jp)

### <目次>

はじめに .....	3
1. 政治情勢 .....	3
(1) 内政 .....	3
(2) 国際社会の対応 .....	5
2. 経済情勢と今後の見通し .....	10
(1) 新型コロナウイルスの感染状況 .....	10
(2) 経済概況 .....	11
(3) 輸出入、国際収支、外貨準備高 .....	13
(4) 直接投資 .....	14
(5) 為替相場、中銀の対応 .....	17
(6) 物価と金融政策 .....	19
(7) 財政収支 .....	20
(8) 当面の見通し .....	22
3. 周辺国との比較 .....	23
4. おわりに .....	25

## <要旨>

1. ミャンマーでは、国軍によるクーデターから1年半が経過し、軍政と民主派勢力との間で膠着状態が続いている。国際社会は、国際機関や二国間の新規融資の一時停止や欧米諸国の経済制裁などにより圧力を強めているものの、これまでのところ影響力は限られ、次の一手への模索が続いている。
2. 国内では、2022年2月に新型コロナウイルス感染の第4波が急拡大したが、3月以降、鈍化傾向を辿り、主要都市における経済活動の正常化に加えて、海外需要の回復に伴う縫製業の輸出拡大などを支えに景気は緩やかな回復基調を辿っている。
3. 海外からの直接投資および支援の停滞など資本流入の低迷が続く中、国際収支バランスは厳しい状況が続いているとみられ、外貨不足が懸念される。通貨安が進む中、ミャンマー中央銀行は2022年4月、通貨制度をこれまでの管理変動相場制から固定相場制に変更したほか、通貨安や外貨流出の抑制に向け、外国為替管理や輸入抑制の強化など様々な措置を導入してきた。
4. 先行きについては、不透明な政治・社会情勢により不確実性が高く、当面の景気回復ペースはごく緩やかとなる公算が高い。海外からの支援や投資の停滞が続く中、外貨不足や物価高なども回復の重石となる可能性がある。主要輸出先国である欧米諸国の景気減速に伴う輸出の鈍化、さらなる通貨安とインフレ等も成長下振れリスクとしてみておく必要がある。
5. 軍政が2023年8月までに実施を表明している総選挙について、民主派側は軍政による形式的な総選挙は認めない方針を示している。総選挙が平和裏に実施されるか、仮に実施される場合でも、その結果を民主派や国際社会が受け入れるかは不透明である。現状、進出外資系企業の多くは様子見姿勢を続けているとみられるが、事態の長期化による経営判断の変化には留意する必要がある。

## はじめに

ミャンマーでは、国軍によるクーデターから1年半が経過し、軍政と民主派勢力との間で膠着状態が続いている。欧米諸国は、国軍関係者や企業を対象としたターゲット制裁を強化しているほか、東南アジア諸国連合（ASEAN）も仲介による事態の打開を模索しているが、これまでのところ進展はみられず、次の一手への模索が続いている。

こうした中、景気は緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、海外からの支援や投資など資本流入の低迷が続く中、国際収支バランスは厳しい状況が続いているとみられ、外貨不足が懸念される。本稿では、足元の政治・経済情勢を踏まえたうえで、今後予想されるシナリオとリスクなどについてポイントを整理したい。

## 1. 政治情勢

### (1) 内政

ミャンマーでは、2021年2月1日の国軍のクーデターによる全権掌握から1年半が経過し、軍政と民主派勢力との間で膠着状態が続いている。軍政は2023年8月までに実施を表明している総選挙に向けた環境整備を進めており、国家統治評議会（State Administration Council: SAC）議長を務めるミン・アウン・フライン国軍総司令官は2022年7月31日、憲法の規定<sup>1</sup>に基づき非常事態宣言をさらに半年延長した（第1表）。アウン・サン・スー・チー氏（77歳）をはじめとする国民民主連盟（NLD）の幹部の大半を拘束し、民主派の弾圧・排除を進めており、スー・チー氏に対しては複数の容疑で訴追、8月15日には4件の汚職防止法違反で禁錮6年の有罪判決を下した。これまでの複数の有罪判決と合わせて刑期は計17年に達し、政界復帰は困難となりつつある。選挙制度については、現在の小選挙区制から政党別の得票率に応じて議席を配分する比例代表制への移行など、国軍側に有利な形で総選挙に持ち込み、議会の25%を占める軍人議員枠とあわせて議席の過半数を確保し、国軍系の連邦団結発展党（Union Solidarity and Development Party: USDP）による政権奪還を目指しているとみられる。

他方、NLDの議員などが2021年4月に立ち上げた国民統一政府（National Unity Government of Myanmar: NUG）はオンライン上での活動が中心となっているが、活動の場を徐々に広げている。米国政府高官との間でオンライン会談を複数回実施したほか、2022年5月には、米ASEAN首脳会議の開催に合わせてNUGのジン・マー・アウン外

---

<sup>1</sup> 「ミャンマー連邦共和国憲法(2008)」では、「国家非常事態の期間は公布日から1年間」(第417条)とし、半年間の延長が2回可能であり(憲法421条)、宣言終了後6ヵ月以内に総選挙を行う(憲法429条)旨、規定されている([http://www.myanmar-law-library.org/IMG/pdf/constitution\\_de\\_2008.pdf](http://www.myanmar-law-library.org/IMG/pdf/constitution_de_2008.pdf))。1月31日に1回目の延長を実施。

相とシャーマン米国国務副長官がワシントンで会談した<sup>2</sup>。欧州議会は 2021 年 10 月に NUG を支持する声明を決議<sup>3</sup>している。

第 1 表：ミャンマーにおける政治年表（2020 年 11 月以降）

時期	主な出来事
2020年11月	民主政権下で初めての総選挙(投票率72%)。NLDが勝利
2021年2月	国軍、スーチー国家顧問兼外相およびウィン・ミン大統領を拘束。非常事態を宣言し、国家権限を掌握
	ミン・アウン・フライン(国軍総司令官を含む軍人など計11人で構成する国家統治評議会(SAC)を設置
	2020年11月の総選挙で選出された国民民主同盟(NLD)の議員らが「連邦議会代表委員会(CRPH)」を結成
4月	CRPHが国民統一政府(NUG)を樹立
	ASEAN首脳級会議(ジャカルタ、対面式)にミン・アウン・フラインSAC議長が出席、5項目で合意(24日)
5月	NUGが国民防衛隊(PDF)の結成を発表
8月	ミン・アウン・フライン(国軍総司令官兼SAC議長)が暫定首相への就任を宣言
9月	NUGが「防衛戦」を宣言、軍への抵抗を呼びかけ
2022年2月	SAC、非常事態宣言を半年延長
7月	SAC、民主化活動家4名の死刑を執行
	SAC、非常事態宣言を半年延長

(資料)各種資料より国際通貨研究所作成

NUG が 2021 年 5 月に発足させた国民防衛隊 (People Defence Force: PDF) や少数民族武装勢力 (Ethnic Armed Organizations: EAOs) と国軍との衝突が続いているが、北西部や東部などの遠隔地に集中する一方、最大都市ヤンゴンにおける抗議デモは小規模で散発的となっている。PDF は、NUG の直接的な指揮命令系統があるわけではなく、民主派を支持する市民などが各地で組織し、全国で 120~130 団体、構成員は合計 2 万人~3 万人程度とみられている<sup>4</sup>。他方、EAOs は大小様々で、活動する勢力地域も異なり (第 2 表)、全ての組織の推定兵力を単純合計しても約 8 万~13 万人程度と、国軍の推定約 40 万人超 (準軍事組織を合わせて約 50 万人)<sup>5</sup>とされる兵力に比べて力の差は歴然としている。PDF は、国境地帯を拠点とする EAOs の下で軍事訓練のほか、戦術や武装等の支援を受けているとみられ、EAOs との共同作戦などにより国軍への攻勢を強めている。2021 年 10 月に NUG と一部の EAOs が共同で中央指令調整委員会を立ち上げた<sup>6</sup>。もともと、これまでに NUG への支持が明らかになっているのは、カチン独立組織 (KIO)、カレン民族同盟 (KNU)、カレンニー民族進歩党 (KNPP)、チン民族戦線 (CNF)<sup>7</sup>など一部にとどまる<sup>8</sup>。他方、軍政も EAOs の取り込みに向けて 2022 年 4 月に和平協議への

<sup>2</sup> <https://www.state.gov/the-deputy-secretarys-meeting-with-nug-representatives/>

<sup>3</sup> [https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2021-0417\\_EN.html](https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2021-0417_EN.html)

<sup>4</sup> <https://asia.nikkei.com/Spotlight/The-Big-Story/Myanmar-a-violent-tale-of-two-governments>

<sup>5</sup> [https://www.globalfirepower.com/country-military-strength-detail.php?country\\_id=myanmar](https://www.globalfirepower.com/country-military-strength-detail.php?country_id=myanmar)

<sup>6</sup> <https://www.myanmar-now.org/en/news/nug-establishes-chain-of-command-in-fight-against-regime>

<sup>7</sup> チン民族戦線は、少数民族武装勢力の中で唯一 NUG と正式な合意を締結している。

<sup>8</sup> <https://www.crisisgroup.org/asia/south-east-asia/myanmar/319-myanmars-coup-shakes-its-ethnic-conflicts>

参加を求めたが、これに応じたのは一部勢力にとどまった<sup>9</sup>。今後も、小規模な衝突が長期化する可能性は否定できないものの、全国的に本格的な武力蜂起は当分想定し難い。

第2表：ミャンマーにおける主な武装組織

組織名	設立年	勢力地域	推定兵力(人)
【少数民族武装組織】			
ワ州連合軍(UWSA)	1989	ワ自治管区(シャン州)	30,000 (予備軍30,000)
カチン独立組織(KIO/KIA)	1961	カチン州～北部シャン州	10,000～12,000 (予備軍10,000)
シャン州復興評議会(RCSS)	1964/1996	シャン州の一部	8,000+
シャン州進歩党(SSPP)	1964/1989	シャン州北部	8,000+
パローン州解放戦線(PSLF)	1992	シャン州北部	6,000+
カレン民族同盟(KNU)	1947	カレン州、タニンダリー管区北部	5,000
民族民主同盟軍(NDAA)	1989	シャン州東部	3,000+
アラカン軍(AA)	2008	KIO/KIA 支配地域、ラカイン州	3,000
ミャンマー民族信託・正義党	1989	シャン州北部コーカン自治区の一部	2,000+
民主カレン慈善軍(DKBA)	2010	カレン州南部国境	1,500+
新モン州党(NMSP)	1958	モン州、タニンダリー管区の一部	800+ (予備軍2,000)
カレン二民族進歩党(KNPP)	1957	カヤー州東部国境	600+
ナガランド民族社会主義評議会 -カブラン派(NSCN-K)	1980	チン州北部、サガイン州西部	< 500
パオ民族解放機構(PNLO)	2009	シャン州南部	400+
チン民族戦線(CNF)	1988	チン州西部国境	200+
KNU/KNLA和平評議会(KPC)	2007	カレン州の一部	< 200
アラカン解放党(ALP)	1967/1973/1981	北部ラカイン州北部、カレン州	60～120
アラカン軍(AA)	2010	カレン州	100+
【旧学生組織】			
全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)	1988	KIA/KNU 支配地域	400+ (カチン州200)

(資料) 工藤[2015]、BNI[2017]より国際通貨研究所作成

## (2) 国際社会の対応

2021年2月のクーデターを受けて、国際機関や二国間の新規融資の一時停止（人道支援は継続）や欧米諸国の経済制裁などにより圧力を強めているものの、これまでのところ影響力は限られ、次の一手への模索が続いている。

### ① 国際機関

世界銀行やアジア開発銀行（ADB）は、ミャンマー政府との事業への資金拠出を一時停止している。IMFもミャンマーのIMFの特別引出権（SDR）割り当てなどへのアクセスを停止し、今後の対応については国際社会の判断に従う方針を示しており<sup>10</sup>、新体制への関与を控えているのが現状である<sup>11</sup>。

<sup>9</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM19AH50Z10C22A5000000/>

<sup>10</sup> <https://www.imf.org/en/News/Articles/2021/09/16/tr091621-transcript-of-imf-press-briefing>

<sup>11</sup> <https://www.imf.org/en/News/Articles/2021/11/19/tr111821-transcript-of-imf-press-briefing>

2021年9月下旬に開幕した国連総会では、アフガニスタンとともにミャンマーの代表性 (credentials) を巡る議論の行方が注目された<sup>12</sup>。ミャンマーについては、2020年10月にNLD政権が任命した現職の国連ミャンマー大使 (チョー・モー・トゥン氏) と、SACが新たに派遣する代表者のどちらを承認するかが焦点となったが、2021年12月、当面は判断を先送りし、現職が当該ポストにとどまることを承認した<sup>13</sup>。

2022年3月に国連人権理事会は、クーデター以降のミャンマーにおける人権の状況に関する報告書を公表<sup>14</sup>、国際社会に対し国軍の経済的利益にターゲットを当てた制裁の強化や国民の保護などの対応を勧告した。

8月には、国連事務総長特使 (ミャンマー担当) のノエリーン・ヘイザー氏が、2021年10月の就任以来、初めてミャンマーを訪問<sup>15</sup>、ミン・アウン・フライン国軍総司令官との会談では、暴力の即時停止と人道支援などに関して議論が行われたとみられる。

なお、7月に国際司法裁判所 (ICJ) は、ミャンマー国軍によるイスラム系少数民族ロヒンギャに対する迫害問題を巡り、審理は不当と主張するミャンマー側の異議申し立てを却下し<sup>16</sup>、今後、審理が本格化する見通しとなっている。ただし、仮にICJがミャンマー軍に有罪判決を下す場合でも、ICJには判決を強制執行する権限がないため、実効性については留意する必要がある。

## ② 欧米諸国

欧米諸国は、国軍関係の個人および企業を対象とするターゲット制裁を強化している (第3表)。

米国政府は、財務省外国資産管理室 (Office of Foreign Assets Control: OFAC) の制裁対象リスト (Specially Designated Nationals and Blocked Persons List: SDN) にミン・アウン・フライン総司令官をはじめとする国軍関係者および国軍の資金源と考えられる国軍傘下の企業を追加し、米国内における資産凍結のほか、米国人・米企業との取引禁止、米国への入国制限といった対応をとっている。2022年3月21日には、ミャンマー国軍によるイスラム系少数民族ロヒンギャへの迫害をジェノサイド (民族大量虐殺) に認定し

<sup>12</sup> 毎年9月に開幕する国連総会では、会期毎に「信任状委員会 (Credentials Committee)」（米・中・露など9カ国の代表で構成）が各国大使の資格を審査する。通常は形式的な確認にとどまるが、政変や内紛で「国の代表」が対立した際は議論となる。過去にアパルトヘイト (人種隔離) 政策をとっていた1970年の南アフリカのほか、1990年代のハイチやシエラレオネなど、クーデターで政権を奪取した軍事政権が代表権を認められなかったケースがある。

<sup>13</sup> <https://news.un.org/en/story/2021/12/1107262>

<sup>14</sup> <https://www.ohchr.org/en/press-releases/2022/03/myanmar-un-report-urges-immediate-concerted-effort-international-community>

<sup>15</sup> <https://www.un.org/sg/en/content/sg/note-correspondents/2022-08-15/note-correspondents-travel-of-the-special-envoy-for-myanmar>

<sup>16</sup> <https://www.icj-cij.org/public/files/case-related/178/178-20220722-PRE-01-00-EN.pdf>

たうえで、同月 25 日に国軍関係者 5 名と事業者 4 社などを制裁対象に追加<sup>17</sup>、制裁の発動は合計 12 回（国軍関係者 70 名、企業 20 社）となった。

第 3 表：欧米諸国による経済制裁の概要

	発表時期	概要
米 国	2021年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財務省外国資産管理室 (Office of Foreign Assets Control: OFAC) の制裁対象リスト (Specially Designated Nationals and Blocked Persons List: SDN) に国軍関係者 10 個人および国軍系企業 (MEHL) 傘下の宝玉石業の 3 企業を追加 (米国内の資産凍結、米国人・米企業との取引禁止、米国への入国制限)</li> <li>・ 安全保障に係る物資の輸出禁止 (→ 3月4日に管理強化)</li> <li>・ 米国国際開発庁 (USAID) による同国向け支援 (約 4,240 万ドル) は市民社会や民間部門の強化を目的とするものに振り替えたうえで継続</li> </ul>
	2月22日	■ 「国家統治評議会 (SAC)」幹部 2 名を制裁対象に指定
	3月10日	■ ミン・アウン・フライン国軍総司令官の子供 (2 名) およびその所有する 6 企業を制裁対象に追加
	3月22日	■ ミャンマー警察および国軍幹部 2 名および陸軍の 2 つの師団を制裁対象に追加
	3月25日	■ 国軍系企業 2 社 (MEHL、MEC) を制裁対象に追加
	4月8日	■ 国営企業ミャンマー宝石公社 (MGE) を制裁対象に追加
	4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ミャンマー天然資源・環境保全省傘下の国営企業 2 社 (ミャンマー林業公社 (MTE)、ミャンマー真珠公社 (MPE)) を制裁対象に追加</li> <li>■ SAC と国軍関係者 16 名を制裁対象に追加</li> </ul>
	7月2日	■ SAC 幹部および国軍関係者計 22 名と国軍系企業 4 社を制裁対象に追加
	12月10日	■ 国防省傘下の 3 組織および地方政府関係者
	2022年1月31日	■ 国軍関係者 7 人と事業者 2 社 (港湾管理企業、陸軍兵たん局) を制裁対象に指定
	3月25日	■ 国軍関係者 5 人と事業者 4 社、陸軍師団 1 つを制裁対象に指定
	E U	2021年3月22日
4月19日		■ 国軍関係者 10 名と、国軍系企業 2 社 (MEHL、MEC) を制裁対象に追加
6月21日		■ 国軍関係者 8 名と国営企業 3 社 (MGE、MTE 等)、国軍関係組織を制裁対象に追加
2022年2月21日		■ 国軍関係者 22 人、国営ミャンマー石油ガス公社 (MOGE) を含む事業者 4 社を制裁対象に追加
英 国	2021年2月18日	■ ミャタウンウー国防相など軍政下の閣僚 3 名の英国における資産凍結、入国禁止
	2月25日	■ ミン・アウン・フライン国軍総司令官ら国軍関係者 6 名を制裁対象に追加
	3月25日	■ 国軍系企業 (MEHL) を制裁対象に追加
	4月1日	■ 国軍系企業 (MEC) を制裁対象に追加
	5月17日	■ 米国の 8 回目の制裁に合わせた国軍関係者への追加制裁
	6月21日	■ MTE、真珠公社 (MPE)、SAC を制裁対象に追加
	9月2日	■ 国軍系企業 (U Tay Za、Htoo Group) を制裁対象に追加
	12月10日	■ 米国・カナダと協調し、同様の追加制裁を発表 (2022年1月31日、3月25日にも協調して追加制裁を発表)
カ ナ ダ	2021年2月18日	■ ミン・アウン・フライン国軍総司令官ら国軍関係者 9 名に対し、カナダ国内の資産凍結、カナダ国民や企業との取引禁止
	5月17日	■ 米国の 8 回目の制裁に合わせた国軍関係者への追加制裁
	12月10日	■ 米国・英国と協調し、同様の追加制裁を発表 (2022年1月31日、3月25日にも協調して追加制裁を発表)

(資料) 各国政府資料などより国際通貨研究所作成

さらに米下院は 4 月、「ビルマ法」を可決<sup>18</sup>した。上院での可決を待つ必要があるものの、同国に対する人道支援と国軍関係者・企業にターゲットを当てた制裁の拡大などを盛り込んでおり、同法成立後 60 日以内に国営ミャンマー石油ガス公社 (MOGE) に対する制裁が米国の利益やミャンマー国民に及ぼす影響を評価した上で、制裁を課すこと

<sup>17</sup> <https://www.state.gov/united-states-and-allies-impose-additional-sanctions-on-the-burmese-military-regime/>

<sup>18</sup> H.R.5497 - BURMA Act of 2021 (<https://www.congress.gov/bill/117th-congress/house-bill/5497/text>)

ができるとしている。MOGEについては、国連人権委員会が2019年に公表した調査報告書<sup>19</sup>で資金の流れが不透明、かつ同国および国軍の重要な外貨獲得手段として指摘していた。他方、人権への配慮などから、同国に対する米国人による新規投資や同国製品の輸入全面禁止、同国へのドル建て送金禁止といった過去に採用した厳しい制裁措置には踏み込んでいない。こうした厳しい措置によりミャンマーを経済的に孤立させることは、一般国民への影響が大きい反面、必ずしも事態が改善されるとは限らないため、得策とは言えず、引き続き国軍関係者および企業を対象を絞ったターゲット制裁が現実的な選択肢とならざるを得ないとみられる。

EUや英国、カナダも同様に国軍関係者および企業を対象とする制裁にとどまっている。EUは、2022年2月の外相理事会で、ミャンマー政府や国軍の関係者への追加制裁を決定した<sup>20</sup>。今回で4回目となる制裁措置の対象には、個人22人のほか、MOGEなど事業体4社が含まれる。MOGEについては、上記報告書での指摘に加えて、市民団体などからの強い要望もあり、欧州議会は同社に対する制裁を勧告していた。

在ミャンマー欧州商工会議所（EUROCHAM）は2021年5月<sup>21</sup>に続き、2022年1月にもミャンマーの縫製産業に関する報告書<sup>22</sup>を公表した。この中で、当該産業は、国軍と無関係に事業を行うことができ、女性をはじめとするミャンマー国民にとって重要な雇用の場となっていることなどから事業継続の意義を強調している。加えて、当該産業は、輸出企業に対する税制上の恩典により資源関連産業に比べて納税額が少ないこと、契約や支払いはオフショアで行われるケースが多く、外貨流入が抑えられること（輸出額の4分の1以下）などから、国軍に対する資金面での貢献も限られる点を指摘している。

### ③ ASEAN

ASEANは、2021年4月にミン・アウン・フライン国軍総司令官を招いた首脳級会議において、暴力行為の即時停止、ASEAN特使の派遣や関係者との面談などを柱とする「5項目の合意」<sup>23</sup>にこぎつけたが、その後、進展はみられない。2022年に入りASEAN議長国を務めるカンボジアのフン・セン首相やプラク・ソコン副首相兼外相などが相次いでミャンマーを訪問し、国軍総司令官と面会したものの、事態の打開にはつながって

<sup>19</sup> UNHRC [2019]

<sup>20</sup> <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32022D0243&from=EN>

<sup>21</sup> EUROCHAM Myanmar [2021]

<sup>22</sup> EUROCHAM Myanmar [2022]

<sup>23</sup> 「5項目の合意」は、①暴力行為の即時停止、②平和的解決に向けた関係者間での建設的な対話を開始、③ASEAN特使のミャンマー派遣、④ASEAN防災人道支援調整センターを通じた人道的支援、⑤ASEAN特使・代表団のミャンマー訪問および関係者との面談を行う、という内容（<https://asean.org/wp-content/uploads/Chairmans-Statement-on-ALM-Five-Point-Consensus-24-April-2021-FINAL-a-1.pdf>）。



いない。2022年8月3日に開催されたASEAN外相会議の共同声明<sup>24</sup>では、ミャンマーに対して「5項目の合意」を履行するための具体的な行動を求め、11月の首脳会議を期限として国軍の対応を見極めたうえで、「次の対応」を検討する方針を示した。今回、ASEAN関連の全ての閣僚級会合から軍政を排除することや<sup>25</sup>、ミャンマーのASEAN加盟国としての資格停止の可能性などについて議論が行われたとみられるものの、合意には至らなかった。ミャンマーへの対応を巡っては、従来、加盟国の間で見解が分かれ<sup>26</sup>、足並みの乱れが目立っていたものの、軍政の姿勢に変化がみられず、足元、民主派への弾圧を強めていることなどから、厳しい対応を求める見方も強まりつつある。

#### ④ 中国

こうした中、中国の存在感が高まっている。中国にとってミャンマーは、「一带一路」構想など戦略的に重要な位置づけにあるほか、ミャンマーにとって最大の武器輸入相手国である。中国政府は当初、ミャンマー国民の反中感情を考慮し、軍政とは一定の距離を置きながら、仲介役としてASEANへの影響力を強化してきたが、その後、軍政への支援が鮮明となっている。2022年4月に軍政が外相に任命したワナ・マウン・ルウィン氏を中国に招き、1億ドル超の支援を表明<sup>27</sup>、7月はじめには王毅外相がミャンマーで「瀾滄江（らんそうこう）メコン川協力（LMC）」<sup>28</sup>の外相会議を主催、ワナ・マウン・ルウィン氏との会談においては両国関係の緊密化と2018年にNLD政権が締結した「中国・ミャンマー経済回廊」の推進などで合意した<sup>29</sup>。

#### ⑤ ロシア

ロシアとの間では、軍事や経済など多方面で関係が緊密化している。従来ロシアは、ミャンマーに対する軍事訓練や武器輸出など軍事面を中心に支援を強化しており、クーデター前後にも武器の供与が行われたとみられている。ミン・アウン・フライン国軍総司令官は、2021年6月に続き2022年7月にもロシアを訪問、科学・技術開発や経済分野での協力強化などについて議論を行った。8月上旬にロシアのラブロフ外相がミャンマーを訪問した際には、国軍総司令官やワナ・マウン・ルウィン氏などと会談、経済協

<sup>24</sup> [https://asean.org/wp-content/uploads/2022/08/Joint\\_Communique-of-the-55th-AMM-FINAL.pdf](https://asean.org/wp-content/uploads/2022/08/Joint_Communique-of-the-55th-AMM-FINAL.pdf)

<sup>25</sup> 昨年10月以来、首脳会議や外相会議といった主要会議ではミャンマーの不参加が続いているものの、その他の閣僚級会合には軍政が任命した代表が出席している。

<sup>26</sup> 従来、厳しい対応を主張するインドネシアやマレーシア、シンガポールと、ミャンマー国軍への配慮を示すタイやカンボジアなどとの間で見解が分かれていた。

<sup>27</sup> <https://www.usip.org/publications/2022/04/ukraine-crisis-prompts-china-swing-behind-myanmars-junta>

<sup>28</sup> 中国が2015年に立ち上げたメコン川流域5カ国との関係強化を図る枠組み。

<sup>29</sup> [https://www.fimprc.gov.cn/wjzbzd/202207/t20220703\\_10714614.shtml](https://www.fimprc.gov.cn/wjzbzd/202207/t20220703_10714614.shtml)

力や防衛・安全保障関係の強化、人道支援などで合意した。低コストでの石油などの燃料購入についても協議が行われたとみられ、8月にはロシア産燃料の購入や販売などの監視を行う運営委員会（Steering Committee for Purchasing Fuel Oil from Russia）を設置した<sup>30</sup>。このほか、ロシアの決済カードシステム「ミール（MIR）」の導入やロシア独自の送金ネットワーク（System for Transfer of Financial Messages: SPFS）への参加<sup>31</sup>、金融分野での協力などについても協議が行われているとみられる<sup>32</sup>。一方、ウクライナ危機の長期化や対露制裁の影響で、今後、ミャンマーに対する軍事面での支援が停滞する可能性が指摘されている<sup>33</sup>。

## ⑥ 日本

日本については、従来、スー・チー氏および国軍の双方との間で対話のチャンネルを維持してきた経緯もあり、国軍に対して厳しい措置をとらず、スー・チー氏らの解放や民主的な政治体制の早期回復を働きかけるなど、欧米諸国の立場とは一線を画している。また、新規の政府開発援助（ODA）の供与は控えつつも、既存の案件は継続しており<sup>34</sup>、厳しい対応を求めるミャンマー国民は批判を強めている。2021年5月に茂木外相（当時）が、事態の改善がなければODAの全面停止の可能性を示唆<sup>35</sup>したものの、現実問題として、日本のODA事業は規模が大きく、インフラ・サービス供給のほか、日系を含む現地協力や雇用への影響も懸念され、中断は容易なことではないとみられる<sup>36</sup>。

## 2. 経済情勢と今後の見通し

### (1) 新型コロナウイルスの感染状況

ミャンマー国内では、2022年2月に新型コロナウイルス感染の第4波が急拡大したが、3月以降、鈍化傾向を辿り、足元1日当たりの新規感染者数は100人を下回る水準で推移している（第1図）。4月には集会禁止等の行動制限措置が緩和されたほか、2年ぶりに国際旅客便の運航が再開、入国時の隔離条件や検疫体制も緩和されている<sup>37</sup>。

<sup>30</sup> [https://cdn.myanmarseo.com/file/client-cdn/gnlm/wp-content/uploads/2022/08/17\\_August\\_22\\_gnlm.pdf](https://cdn.myanmarseo.com/file/client-cdn/gnlm/wp-content/uploads/2022/08/17_August_22_gnlm.pdf)

<sup>31</sup> <https://www.irrawaddy.com/news/burma/myanmar-coup-leader-requests-russia-move-its-embassy-to-naypyitaw.html>

<sup>32</sup> <https://elevenmyanmar.com/news/myanmar-russia-discuss-banking-cooperation>

<sup>33</sup> <https://asiatimes.com/2022/03/russias-war-means-fewer-arms-for-myanmar/>; <https://www.irrawaddy.com/opinion/guest-column/russias-war-in-ukraine-poses-problems-for-myanmar-military.html>

<sup>34</sup> クーデター後に停止を余儀なくされたODA案件を含むインフラ整備建設工事も一部再開が報じられている (<https://www.irrawaddy.com/news/burma/suspended-international-infrastructure-projects-resumed-in-myanmar.html>)。

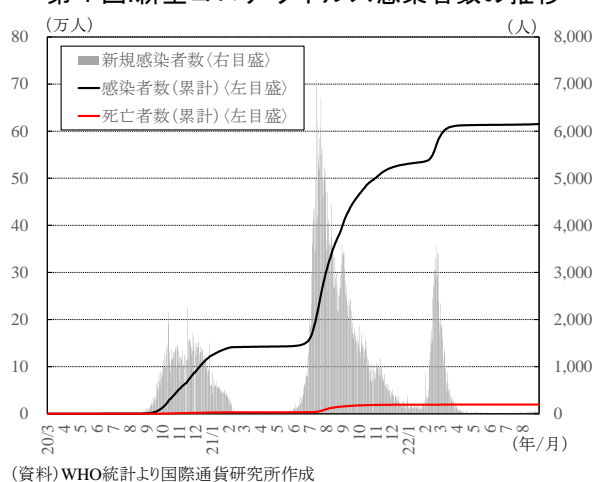
<sup>35</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOQA178K50X10C21A5000000/>

<sup>36</sup> 工藤[2021]

<sup>37</sup> <https://www.mm.emb-japan.go.jp/files/100334731.pdf>

新型コロナウイルスのワクチン接種については、7月14日時点で2回目のワクチン接種が完了したのは総人口の49%、追加接種は4%と低水準にとどまっている<sup>38</sup>。医療従事者が、クーデターに反発する市民の不服従運動（Civil Disobedience Movement: CDM）への参加や国軍による拘束などで減少しているほか、軍政下の公的医療システムへの不信感なども影響しているとみられる。なお、2022年3月から工業省傘下のミャンマー製薬産業（Myanmar Pharmaceutical Industry: MPI）が中国医薬集団（シノファーム）と共同でワクチンの国内生産を開始、2022年度内に1,000万回分の生産が予定されている。

第1図:新型コロナウイルス感染者数の推移



## (2) 経済概況

ミャンマー経済は、新型コロナウイルスの感染拡大やクーデターに伴う経済・社会活動の混乱により甚大な影響を受けた。世界銀行の推計によると、2020年度<sup>39</sup>（2020年10月～2021年9月）の実質GDP成長率は前年比▲18%前後の急激な落ち込みとなり、経済規模は5年前の水準に後退した（第2図）。

足元にかけては緩やかな持ち直しの動きが続いている。主要都市における経済活動の正常化に加えて、海外需要の回復に伴う縫製業の生産および輸出拡大などが押し上げ要因となり、製造業PMIは4月に好不況の判断基準となる50まで持ち直したものの、その後はやや悪化がみられる（第3図）。世界銀行のサンプル調査<sup>40</sup>によると、2021年10月時点で50%台に落ち込んだ企業の稼働率は2022年3月には70%前後まで持ち直し

<sup>38</sup> <https://asean.org/asean-health-sector-efforts-in-the-prevention-detection-and-response-to-coronavirus-disease-2019-covid-19-1/>

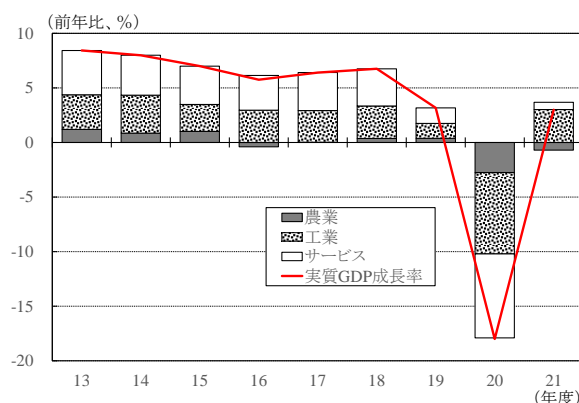
<sup>39</sup> 年度は10月～翌年9月。

<sup>40</sup> World Bank [2022a]

た（第4図）。しかし、雇用・所得環境の悪化を背景に消費を中心に内需の低迷が続く中、資源高とチャット安（後述）によるコスト高や外貨不足、電力不足なども経済活動の制約要因になっている。

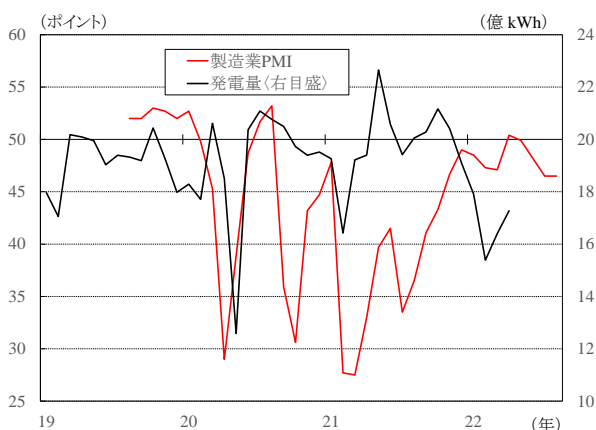
ミャンマーでは生産する天然ガス（LNG）の多くを輸出する一方、国内需要の一部はマレーシアなどからの輸入で賄っている。しかし、国際的な LNG 価格の高騰とチャット安が進む中、ドル建てで支払いを行う LNG の調達が困難となったことから、一部の火力発電所で稼働が停止した<sup>41</sup>。こうした火力発電所の稼働停止や乾季に伴う水力発電所の発電量低下、反軍勢力による送電網の分断などもあり、今年2月にかけて発電量が低下、慢性的な停電がさらに深刻化し、自家発電設備での対応を余儀なくされている。

第2図：実質 GDP 成長率（産業別）の推移



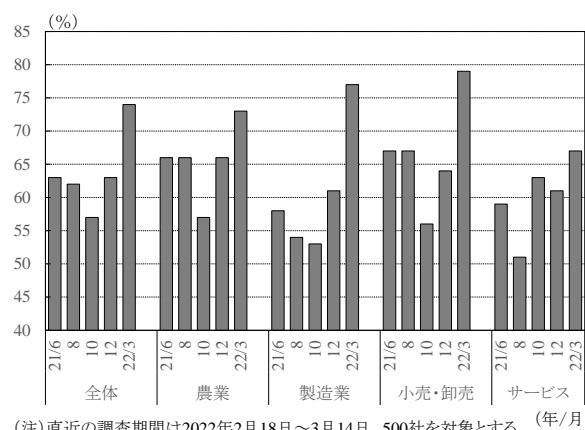
(注) 2015年度までは4月～翌年3月、2016年度以降は10月～翌年9月。  
2020年度以降は世銀推計値。  
(資料) ミャンマー中央統計局、世銀統計より国際通貨研究所作成

第3図：製造業 PMI・発電量の推移



(注) PMI指数は、50以上が「改善」、50以下が「悪化」を示す。  
(資料) IHS Markit、ミャンマー中央統計局統計より国際通貨研究所作成

第4図：業種別にみた稼働率の変化



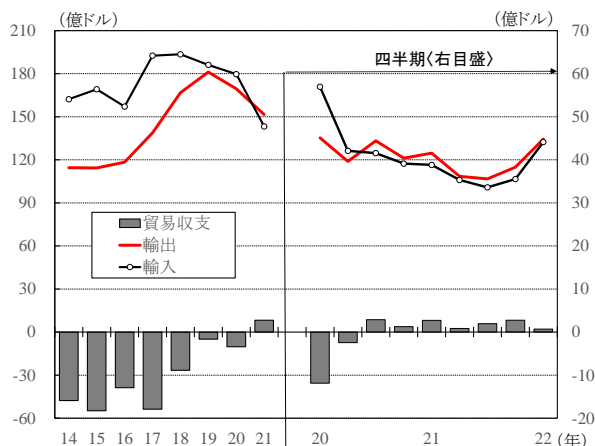
(注) 直近の調査期間は2022年2月18日～3月14日。500社を対象とするサンプル調査。  
(資料) World Bank[2022a]より国際通貨研究所作成

<sup>41</sup> <https://www.naturalgasworld.com/two-gas-power-plants-halt-ops-in-myanmar-due-to-financial-crunch-92910>

### (3) 輸出入、国際収支、外貨準備高

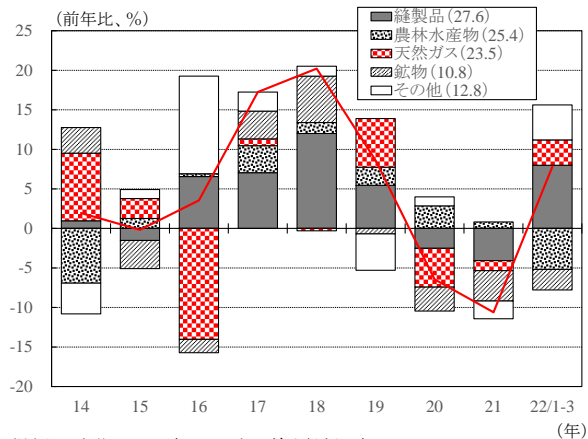
貿易面では、輸出を上回る輸入の落ち込みにより、2021年の貿易収支は黒字に転じたが、足元にかけて輸出・輸入ともに持ち直しの動きがみられ、貿易黒字は縮小方向にある(第5図)。輸出は、縫製品輸出の持ち直しや天然ガス価格の上昇などが押し上げ要因となっている(第6図)。他方、輸入は、投資の停滞に伴い資本財の輸入が伸び悩む中、原油高に伴う石油製品の輸入増加が全体の押し上げ要因となっている。

第5図：輸出入の推移



(資料)ミャンマー計画・財務・工業省統計より国際通貨研究所作成

第6図：品目別にみた輸出の推移



(注)品目名後のカッコ内は2019年の輸出総額に占めるシェア。  
(資料)ミャンマー計画・財務・工業省統計より国際通貨研究所作成

経常収支は、貿易赤字に加えて、天然ガスなど資源開発分野での外国企業による投資収益等の本国送金などを背景に赤字基調が続いてきた(第7図)。2020年のコロナ禍での入国制限措置等による外国人観光客数の低迷を受け、サービス収支が大幅に縮小したものの、貿易収支の改善を背景に2020年度の経常赤字はGDP比1.4%(2020年度：同2.5%)へ縮小した。ただクーデター後は、経常赤字を補う海外からの直接投資および支援の停滞など海外からの資本流入の低迷が続く中、資源高に伴う貿易黒字の縮小などにより、国際収支バランスは厳しい状況が続いているとみられ、外貨不足が懸念される。

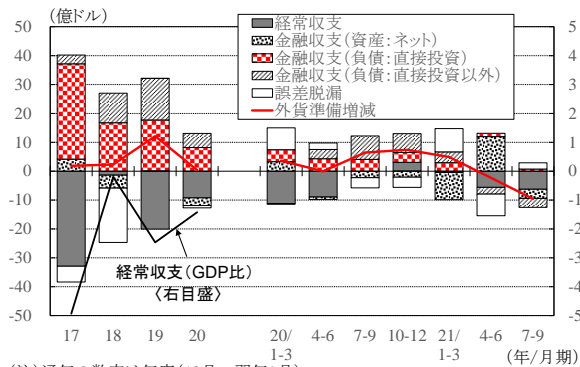
直近の外貨準備高(除く金)の水準については公表されていないものの、2021年3月末時点の77億ドル(輸入比6ヵ月分)<sup>42</sup>から減少している可能性が高い(第8図)。ミャンマー中央銀行(以下、中銀)がニューヨーク連銀に保有する外貨準備については、クーデター後、制裁措置(ミャンマー政府<sup>43</sup>が米国内に保有する10億ドルの資金への不

<sup>42</sup> IMFは、ミャンマー経済の自然災害に対する脆弱性や為替制度が完全には柔軟でないことなどに鑑み、同国にとっての適正な外貨準備高の水準を輸入比5~6ヵ月分としている(IMF [2017] p.19)。

<sup>43</sup> 「政府」に中銀も含まれる(<https://home.treasury.gov/system/files/126/14014.pdf>)。

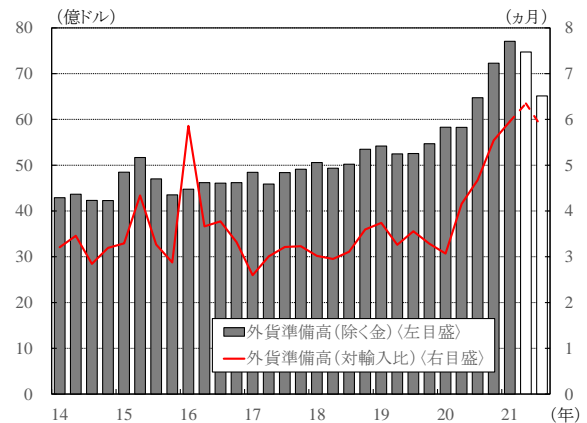
適切なアクセス制限)<sup>44</sup>の対象となっている。中銀によるチャット安抑制のための為替介入もあり、外貨準備高は2021年9月までの半年間で約10億ドル超減少したとみられる。その後も海外からの外貨流入が細る中、外貨準備の大幅な増加は見込み難しく、当面外貨繰りは厳しい状況が続くとみられる。

第7図：国際収支の推移



(注) 通年の数字は年度(10月～翌年9月)。  
『金融収支』資産項目のプラスは資産の増加(資金の流出)、マイナスは資産の減少(資金の流入)、同負債項目のプラスは負債の増加(資金の流入)、マイナスは負債の減少(資金の流出)。  
(資料) ミャンマー中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第8図：外貨準備高の推移



(注) 2021年3月末以降は国際収支のフローベースに基づく推計値。  
(資料) IMF統計より国際通貨研究所作成

#### (4) 直接投資

対内直接投資 (FDI)<sup>45</sup>については、2020年度の38億ドルに対して2021年度は10月～2022年3月の半年間で6.5億ドルにとどまっている(第9図、第10図)。2020年度については、2021年5月にミャンマー企業投資管理局(DICA)が認可した英国企業による電力セクターでの大型投資が押し上げ要因となったが、その後はシンガポールや中国などを中心に低調に推移している。

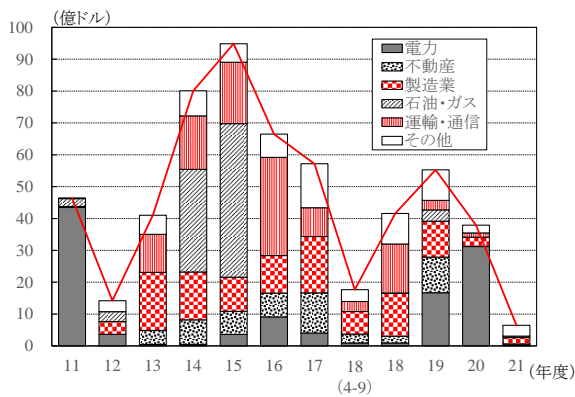
先行き不透明感が根強く、当面は投資計画の延期や見送りなどにより新たな投資が伸び悩む公算が高い。もっとも、クーデターを理由にミャンマーから事業を撤退する動きは、現時点では一部に限られ、様子見姿勢を継続する企業が多いとみられる。在ミャンマー日系企業を対象とするアンケート調査によると、国軍による権力掌握でビジネス環境が大きく変化したことを受けて、今後1～2年の事業展開の方向性に関する回答では、「現状維持」が約5割と最大のシェアを占めている(第11図)。ただし、「拡大」(2020年: 33.8%→2021年: 13.5%)が大きく縮小した一方、「縮小」および「移転・撤退」が合わせて約3割に拡大した。「縮小」および「移転・撤退」の理由としては、「現地市場

<sup>44</sup> <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/02/11/fact-sheet-biden-harris-administration-actions-in-response-to-the-coup-in-burma/>

<sup>45</sup> DICAの統計にはティラワ経済特区への投資金額が含まれていないため、投資全体を反映していない。

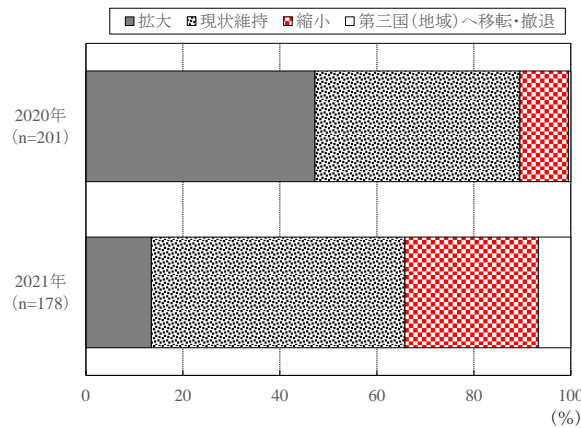
での売り上げの減少」(68.4%)や「成長性、潜在力の低さ」(50.9%)といった市場の成長性に関する見方の変化が多く挙げられているほか、政情不安によるビジネス環境の悪化やレピュテーションリスク等も指摘されている。他方、経営上の問題点としては、「販売市場(消費)の低迷」のほか、「現地通貨の対ドル為替レートの変動」や「対外送金に関わる規制」といった金融面の課題が目立つ(第4表)。

第9図：対内直接投資認可額(業種別)の推移



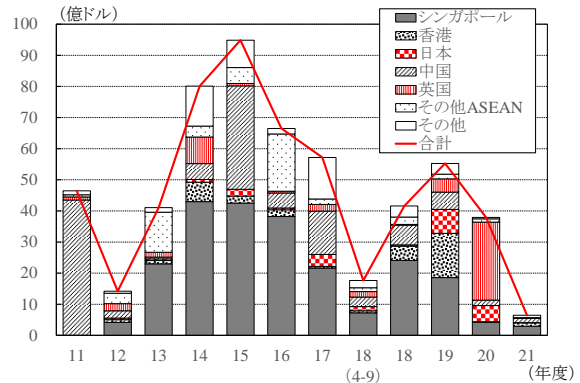
(注)『年度』は、2017年度までは4月～翌年3月、2018年度以降は10月～翌年9月。直近2021年度は2021年10月～2022年3月。  
(資料)DICA統計より国際通貨研究所作成

第11図：今後1～2年の事業展開の方向性



(注)調査時期は2021年8月25日～9月24日。括弧内は有効回答企業数。  
(資料)JETRO[2021]より国際通貨研究所作成

第10図：対内直接投資認可額(国別)の推移



(注)1.『年度』は、2017年度までは4月～翌年3月、2018年度以降は10月～翌年9月。直近は2021年10月～2022年3月。  
2.『その他ASEAN』は、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムの合計。  
(資料)DICA統計より国際通貨研究所作成

第4表：在ミャンマー日系企業の経緯上の問題点

		(%)	
		2021年	2020年
業種共通	現地通貨の対ドル為替レートの変動(120)	71.0	50.3
	主要販売市場の低迷(消費低迷)(69)	45.7	24.9
	対外送金に関わる規制(68)	40.2	25.1
	従業員の質(66)	39.3	49.2
	取引先からの発注量の減少(59)	39.1	36.4
製造業	現地通貨の対ドル為替レートの変動(28)	80.0	61.8
	主要販売市場の低迷(消費低迷)(18)	52.9	33.3
	原材料・部品の現地調達難しさ(16)	51.6	60.0
	電力不足・停電(15)	48.4	60.0
	取引先からの発注量の減少(14)	41.2	26.7
	新規顧客の開拓が進まない(14)	41.2	26.7

(注)括弧内数字は2021年度の回答企業数。  
(資料)JETRO[2021]より国際通貨研究所作成

直近の企業の事業見直しの具体的な事例としては、2022年1月の石油大手の仏トタルと米シェブロンによるYadana天然ガス開発プロジェクトからの撤退が挙げられる(第5表)。両社は、昨年5月にミャンマーで展開するガスパイプライン事業会社(Moattama Gas Transportation Company Limited: MGTC)の株主配当を停止すると発表した一方<sup>46</sup>、事業の方向性は明らかにしてこなかったが、人権団体などからの要望を踏ま

<sup>46</sup> 株主であるミャンマー石油ガス公社(MOGE)を通じて国軍に資金が流れるのを防ぐのが狙い。

え撤退の決断に至ったとみられる。4月には、マレーシアの国営石油大手 Petronas<sup>47</sup>やタイの石油開発公社 PTTEP<sup>48</sup>、日本の ENEOS ホールディング<sup>49</sup>などが傘下の子会社などを通じて共同開発を手掛ける Yatagun 天然ガス開発プロジェクトからの撤退を表明した。もっとも、同鉱区については、近年生産量が低迷しており、2021年には生産が一時停止するなどガス田としては枯渇が近づきつつあった。韓国 Posco も、人権団体などからの要望を踏まえ、国軍傘下の Myanmar Economic Holdings Public Co. Ltd. (MEHL) との合弁事業の解消<sup>50</sup>や MOGE 傘下のガスパイプライン事業会社 (Moattama Gas Transportation Company Limited: MGTC) への株主配当見直しを模索する一方<sup>51</sup>、子会社の Posco International が 51%の株式を保有する Shwe 天然ガス開発プロジェクトについては、現在フェーズ 2 (2022 年内完成予定) が進行中となっている。

第 5 表：2021 年 2 月以降の企業の投資計画変更の主な動き

企業名	国籍	公表/報道時期	概要
Amata Corporation	タイ	2021年2月	工業団地開発計画(10億ドル)を凍結
キリンホールディングス	日本	2021年2月	ビール事業の現地合弁先である国軍系企業との合弁解消に向けた協議を継続(2022年6月、合弁企業への全保有株式の売却を発表)
Lim Kaling	シンガポール	2021年2月	Virginia Tobacco Group (MEHLが過半出資)から投資引き上げを検討中
トヨタ	日本	2021年2月	2021年2月に予定していた新工場の稼働を延期
Sembcorp	シンガポール	2021年2月	工業団地開発計画(2.3億ドル)を停止
Petronas	マレーシア	2021年4月	国営Myanmar Oil and Gas EnterpriseおよびJX石油開発等と保有するYetagunガス田の生産停止
AEON	日本	2021年5月	現地財閥との合弁で2021年夏に予定していたショッピングモールの着工を延期
フランス電力 (Électricité de France: EDF)	フランス	2021年3月	丸紅を含むコンソーシアムが運営する水力発電ダムプロジェクト(15億ドル)を中断
香港上海ホテル	香港	2021年5月	ヤンゴンにおけるベニンシュラホテルの建設計画(1.3億ドル)を延期
三菱商事	日本	2021年7月	不採算事業であった現地ディーラーとの合弁によるタイヤ販売から撤退(2021年7月末に事業停止)
Telenor	ノルウェー	2021年7月	ミャンマー事業をレバノンの投資会社M1に売却する方針(売却額1.05億ドル)
Myanmar Metals Limited (MYL)	豪州	2021年8月	ミャンマーのBawdwin鉱山プロジェクトにおける保有株式51%を現地合弁パートナーに売却
Metro	ドイツ	2021年9月	ミャンマーでの事業停止、撤退
British American Tobacco (BAT)	英国	2021年10月	2021年末までに事業撤退する方針
Kempinski Hotel(ネビドー)	スイス	2021年10月	当面の事業停止を発表
Adani Ports and Special Economic Zone Limited	インド	2021年10月	ヤンゴンのコンテナ港計画からの撤退を表明
Woodside	豪州	2022年1月	ミャンマーでの天然ガス田開発から撤退
TotalEnergies	フランス	2022年1月	Yadanaガス田開発およびガス輸送会社(MGTC)からの撤退を表明(2022年7月に正式撤退)
Chevron	米国	2022年1月	Yadanaガス田開発からの撤退を表明
PETRONAS、PTTEP、ENEOSホールディング等	日本	2022年4月	共同開発を手掛けるYetagunガス田開発からの撤退を表明

(資料) World Bank[2021][2022a]、報道等より国際通貨研究所作成

<sup>47</sup> <https://www.petronas.com/media/press-release/petronas-withdraws-yetagun-field-offshore-myanmar>

<sup>48</sup> <https://www.pttep.com/en/Newsandnmedia/Mediacorner/Pressreleases/Pttep-With-Draws-From-Yetagun-Project-1-n-Myanmar.aspx>

<sup>49</sup> [https://www.hd.eneos.co.jp/english/newsrelease/upload\\_pdf/20220502\\_01\\_02\\_0960492.pdf](https://www.hd.eneos.co.jp/english/newsrelease/upload_pdf/20220502_01_02_0960492.pdf)

<sup>50</sup> [https://www.koreatimes.co.kr/www/tech/2021/04/693\\_307269.html](https://www.koreatimes.co.kr/www/tech/2021/04/693_307269.html)

<sup>51</sup> <https://www.reuters.com/business/energy/posco-international-reviewing-dividend-payments-myanmar-gas-project-2021-05-28/>



他の事例についても、国軍傘下の企業との共同事業以外では、もともと不採算事業であったことなどが背景となっており、多くが様子見姿勢とみられる。2023年8月に総選挙が実施され、欧米諸国からの厳しい経済制裁を回避し、かつ政治・社会情勢の安定が保たれば、事実上の軍政下でも、企業の投資やインフラプロジェクトが再開される可能性はあろう。

### (5) 為替相場、中銀の対応

クーデター以降、ミャンマー・チャット安が進んでいる（第12図）。2021年10月中旬以降、地場銀行における対ドル・レートは、取引高の持ち直しに加えて国軍の指導下にある中銀の金融機関に対するガバナンス強化などもあり、1ドル=1,780チャット近辺で推移していたが、2022年4月初めに中銀は外貨からMMKへの転換する際の参照レートを1ドル=1,850チャットに固定（事実上、管理変動相場制から固定相場制への変更）、8月8日には参照レートを1ドル=2,100チャットに切り下げた。

市中銀行や両替商は、中央銀行が公表する参照レートから上下0.5%以内の為替レートでの取引が義務付けられているものの、市中の両替商が提示する実勢レートは参照レートからの乖離が広がっており、8月下旬には1ドル=3,000チャット台まで下落した。国際支援の停止や経済制裁などにより外貨流入が細る中、現地通貨チャットに対する不信などを背景にドル需要は根強く、当面はチャット安基調が続くとみられる。

第12図：為替相場の推移



中銀は、2021年2月以降、通貨安や外貨流出の抑制に向け、断続的な為替市場介入に加えて、外国為替管理や輸入抑制の強化など様々な措置を導入してきた（第6-1表、第

6-2 表)。

第 6-1 表：ミャンマーにおけるクーデター以降の主な外国為替管理・輸入規制措置（概要）

時期		概要
2021年5月1日	輸入規制	国境陸送による一部品目（各種飲料、インスタントコーヒー等）の輸入暫定禁止
6月4日	輸入規制	国境陸送による一部品目（せっけん・洗剤・歯磨き粉）の輸入暫定禁止
8月3日	通貨制度	中銀参照レート $\pm 0.8\%$ 以内での売買を義務付け（変動相場制 $\rightarrow$ 管理変動相場制）
9月3日	外為管理	輸出代金の一定期間内のミャンマーチャット（MMK）への強制転換を規定 輸出業者が受領した輸出代金について、未使用の輸出代金の4ヵ月以内のMMK転換を義務化
9月10日	通貨制度	8月3日付通達（中銀参照レート $\pm 0.8\%$ 以内での売買義務）の廃止
10月1日	輸入規制	乗用車の輸入ライセンス発行と新車販売店のライセンス発行を一時的に停止
10月3日	外為管理	9月3日付通達（輸出代金の4ヵ月以内のMMK転換）の期間を1ヵ月に短縮
11月2日	外為管理	2019年の輸出代金について、決済未了の会社に対し、30日以内の実施を要請
11月3日	その他	現金決済の上限（2,000万チャット）を規定
11月9日	輸入規制	新たに3,070品目（電子部品や一部の食品、化粧品・消費財、建設資材等）を対象に原則輸入ライセンスの取得を義務付け（2022年1月1日～）
11月10日	外為管理	輸出業者に対し輸出代金の船積み後90日以内の国内銀行口座への入金義務付け（従来6ヵ月以内）
11月10日	通貨制度	中銀参照レート $\pm 0.5\%$ 以内での売買を義務付け（8月3日付通達の再々導入）
2022年1月25日	輸入規制	新たに826品目（一部の食品、一部の半製品と消費財、二輪車や自動車部品等）を対象に輸入ライセンスの取得を義務付け（3月1日から適用）
3月1日	輸入規制	新たに141品目（一部の小麦やプラスチック原材料）を対象に輸入ライセンスの取得を義務付け（3月2日～）
3月29日	輸入規制	新たに1,131品目（一般食品、飼料、機械・装置、電子機器・部品等）を対象に輸入ライセンスの取得を義務付け（5月1日～）
4月1日	その他	現金引出規制を緩和
4月3日	外為管理	ミャンマー居住者が受領した外貨収入を原則1営業日以内のMMK転換を義務付け
	通貨制度	管理変動相場制 $\rightarrow$ 固定為替相場制（1ドル＝1,850チャット）へ変更
4月26日	外為管理	中国およびタイとの国境貿易によって獲得した外貨についてはMMKへの両替義務を免除
5月6日	外為管理	アジア向け輸出代金を船積み後45日以内の国内銀行口座への入金を義務付け（2021年11月10日付通達の一部規制強化）
5月25日	外為管理	各省庁や地方政府が管轄する企業・団体に国内取引でのMMK使用を義務付け
6月16日	輸入規制	自動車の輸入を禁止
6月24日	輸入規制	輸入ライセンスの有効期間（従来3ヵ月）を短縮（アジアからの輸入は30日間、その他は45日間）（7月1日～）
8月6日	通貨制度	中銀参考レートを1ドル＝1,850チャットから2,100チャットに変更（8月8日実施）

（資料）各種資料より国際通貨研究所作成

第 6-2 表：ミャンマーにおける主な外国為替管理規制（4月3日付通達関連）

時期	規制（方向性）	概要
2022年4月3日	強化	ミャンマー居住者が受領した外貨収入（貿易・非貿易の両方）を原則1営業日以内のMMK転換を義務付け（4月20日に適用除外対象を公表） 2022年4月4日以降、海外への外貨送金は外国為替管理委員会（FESC）の事前承認が必要
4月20日	緩和	4月3日付通達（外貨のMMKへの両替義務）の免除対象（exempted companies, organisations and individuals）を公表 ・ミャンマー投資委員会（MIC）の許可に基づく外国直接投資事業、経済特別区（SEZ）内での投資事業（実際に入居可能なSEZはThilawaのみ） ・大使館、外交官およびその家族、国連関係者、外国の援助機関の外国人職員、国際機関、国際NGO、開発協力機関 ・国営・公営の国際航空会社
5月16日	緩和	地方政府の投資委員会からエンドースメントを受けた投資事業についても、外貨のMMKへの両替義務（4月3日付通達）の免除対象とすることを公表
6月16日	緩和	外資出資比率10%以上の投資企業管理局（DICA）登録企業も外貨のMMKへの両替義務の適用を免除
7月13日	強化	6月16日付通達を廃止
	強化	海外からの借入（含む親子ローン）に対する元利払いのための送金を一時停止
7月15日	強化	外資出資比率35%以下のミャンマー企業（内資企業）に対して保有する外貨のMMK両替を義務付け（期限：7月18日午後6時）
8月5日	緩和	輸出企業（Non-exempted companies）に対して輸出代金の65%のMMKへの両替義務化（外貨100%両替義務の一部緩和）※免除対象企業（Exempted companies）の外貨収入は100%外貨のまま保有可能
8月16日	緩和	（8月5日付通達の続報）輸出業者が得た輸出代金の残り35%の取り扱いについて指示 ・外貨の35%までは強制兌換せず30日間は外貨のまま保有を認める

（資料）各種資料より国際通貨研究所作成

9月には、輸出業者を対象に輸出代金として国内の口座に振り込まれた外貨について、4ヵ月以内のミャンマー・チャット（MMK）への転換を義務付け、10月にはMMKへの交換期限を30日以内に短縮<sup>52</sup>した。11月には輸出業者に対し輸出代金の船積み後90日以内の国内銀行口座への入金を義務付け（従来の6ヵ月以内から短縮）、2022年5月には同規制を一部強化し、アジア向け輸出代金について、国内銀行口座への入金を船積み後45日以内とした。このほか、一部品目を対象とする輸入禁止措置や輸入ライセンス取得の義務付けと対象品目の拡大などを行っている。

2022年4月3日に中銀は、外国為替管理規制を大幅に強化し、①ミャンマー居住者が受領した外貨の1営業日以内のMMKへの転換を義務付けるとともに、②当該外貨からMMKへの転換レートを1ドル=1,850チャットに固定し（前述）、③海外への外貨送金は外国為替監督委員会（FESC）の事前承認の取得を義務付けた。これに対し日本を含む外国商工会議所12団体が共同声明<sup>53</sup>を公表し、本件規制は「外国企業の活動を停止させ、海外からの投資の流れを止め、他国との貿易摩擦を生じさせる」とし、軍政に再考を求めた。外貨からMMKへの両替義務については、当初、対象企業の範囲や手続き等の詳細が不透明であったことから運用面での混乱が続いたが、その後、ミャンマー投資委員会（MIC）認可取得の外国投資事業や経済特別区（SEZ）進出企業などが免除対象となった。軍政は、厳しい規制措置を発表後、海外の政府や経済界などからの懸念を受けて、軌道修正を図るなど現実的な着地を模索する姿勢が窺われる。もともと、規制措置の度重なる変更や強化、厳しい輸入規制と相俟って、一部の製造業では部品の輸入に必要な外貨を確保できず工場の操業に支障が生じるなど、外貨不足が経済活動の制約となりつつあるとみられる。

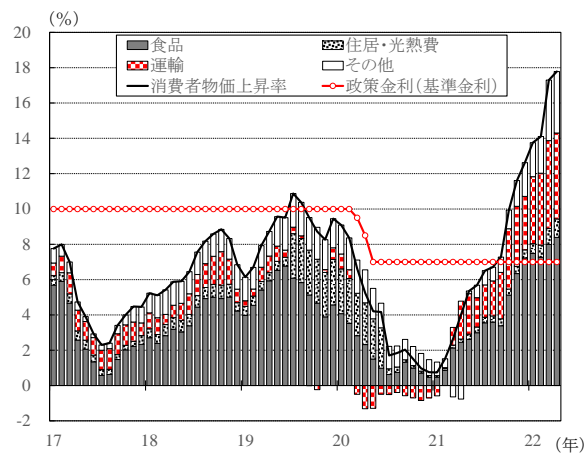
## （6）物価と金融政策

消費者物価上昇率は、食品・燃料価格の上昇や通貨安を背景に、2021年初の前年比+1%を下回る水準から2022年4月には同+17.8%と2008年以来の高い伸びとなった（第13図）。先行きについても、資源高や通貨安の影響などで、当面高水準で推移するとみられ、2020年度（2020年10月～2021年9月）の前年比+3.6%に対し2021年度は同+15%程度への加速が予想されている。中銀は、コロナ禍での国内経済の打撃を緩和するため、2020年3月以降3度にわたり政策金利を引き下げた（10%→7%）が、その後は金利を据え置いている。

<sup>52</sup> <https://cdn.myanmarseo.com/file/client-cdn/2021/10/4-10-20211.pdf>

<sup>53</sup> <https://www.amchammyanmar.com/news/joint-statement>

第13図：消費者物価と政策金利の推移



(資料)ミャンマー中央統計局、中銀統計より国際通貨研究所作成

## (7) 財政収支

ミャンマーの財政を取り巻く環境は悪化している。2020年度<sup>54</sup>の財政赤字は歳入減少の影響などでGDP比9.2%へ拡大した(第14図)。歳入の約3割を占める税収については、コロナ禍およびクーデター後の経済活動の停滞に加えてCDMに伴う税金の不払いの影響などで、前年比3割強の落ち込みとなった。他方、税外収入の多くを占めるエネルギー部門を中心とする国営企業(State Economic Enterprises: SEEs)<sup>55</sup>からの収入についても、天然ガス生産および輸出の減少や電力部門企業の損失拡大の影響などで減少した。国営ミャンマー石油ガス公社(MOGE)は外資との合弁により、4つのオフショアガス開発事業<sup>56</sup>に参画しており、MOGE傘下のガスパイプライン事業会社(Moattama Gas Transportation Company Limited: MGTC)を通じて、約8割をタイおよび中国に輸出している。生産物分与契約(Production Sharing Contract: PSC)を通じて得られるロイヤルティ収入のほか、合弁先が支払う法人税、MGTCへの株主配当などが比較的安定した財源とされる。しかしクーデター後、合弁相手の外資系企業による配当停止や技術的な問題に起因する生産停止などがマイナスに響いたとみられる<sup>57</sup>。他方、電力部門については、

<sup>54</sup> 年度は10月～翌年9月。

<sup>55</sup> ミャンマー石油ガス公社(MOGE)、ヤンゴン電力供給公社(YESC)、マンダレー電力供給公社(MESC)など石油ガス部門および電力部門が中心。

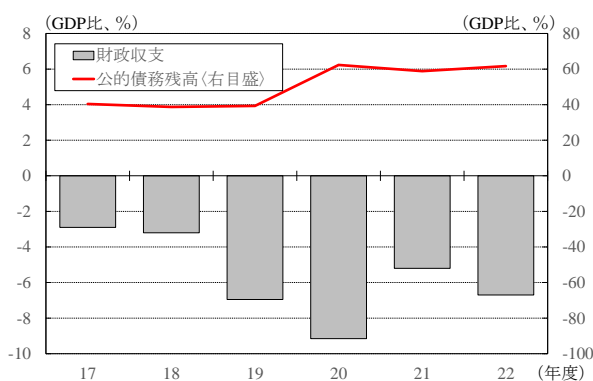
<sup>56</sup> オフショアガス開発プロジェクトは、Yadana Project(仏トタル31%、米シェブロン28%、タイPTTEP26%、MOGE15%)、Yetagun Project(マレーシアPetronas子会社40.9%、PTTEP19.32%、日本政府・JX石油開発・三菱商事による共同出資会社19.32%)、Zawtika Project(PTTEP80%、MOGE20%)、Shwe Project(韓国Posco International51%、印ONGC17%、MOGE15%、KOGAS8.5%、Gail(India)8.5%)の4つ。

<sup>57</sup> MOGEの主な収入源であるガスの販売価格については、市場価格の変動の影響を平準化するため12ヵ月移動平均に基づき四半期毎に設定されるため、市場価格の上昇が収益に反映されるまでにかかなりのタイムラグがある。2020年はガス価格が低水準であったことなどが2021年の収益低迷にも影響したとみられる。

前述の通り、チャット安と燃料高に伴う一部発電所の稼働停止も下押し要因となった。NLD 政権は 2018 年に財政年度を 10 月から翌年 9 月（従来 4 月～翌年 3 月）に変更したが、軍政は 2021 年度（2021 年 10 月～2022 年 3 月の 6 ヶ月間）の移行期を経て、2022 年度から再び 4 月から翌年 3 月へ変更した<sup>58</sup>。2022 年 1 月に携帯通信用の SIM カードの利用開始時に 2 万チャットの課税を義務付けたほか、インターネット接続サービスの売上に対する商業税を 15%（従来 5%）に引き上げた<sup>59</sup>。税収増に加えてネット利用制限の狙いもあるとみられる。2021 年度および 2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）の予算案においては、エネルギーや国防分野への配分を拡充する一方、教育や保健、州や地方への国庫移転を縮小した（第 15 図）。軍政の資金源を対象とする制裁強化により、軍政の資金繰り悪化だけでなく、教育や保健、社会保障といった国民の生活や中長期的な成長に不可欠な分野への予算が影響を受けつつある。

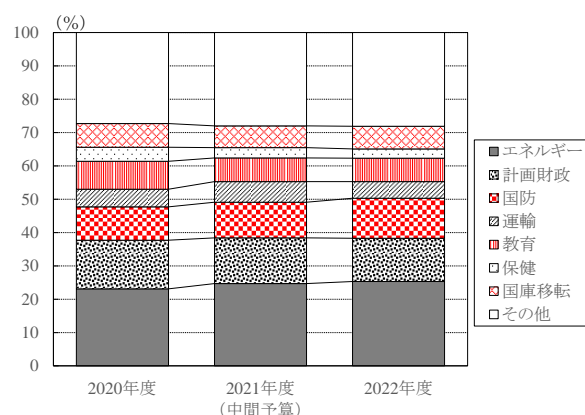
政府は近年、財政ファイナンス手段として、中銀から国内での債券発行や国際支援などに軸足をシフトさせてきた。しかし、2021 年 2 月以降、新規の国際支援が停止されているほか、国内資本市場は低迷が続くなど調達環境は厳しく、2021 年度予算案では、国債による調達の割合が 18%（過去 2 年平均：52%）へ縮小する一方、中銀の割合が 55%（同 17%）へ拡大するなど、中銀への依存度が高まっている<sup>60</sup>。

第 14 図：財政収支・公的債務残高の推移



(注) 1. 『年度』は、2020年度までが10月～翌年9月、2021年度は2021年10月～2022年3月(6ヵ月)、2022年度は2022年4月～2023年3月。  
2. 『一般政府債務残高』は、政府保証債務を含む。  
(資料) World Bank[2022b]より国際通貨研究所作成

第 15 図：歳出配分（分野別・省庁別）の概要



(注) 2020年度は2020年10月～2021年9月。2021年度(中間予算)は、2021年10月～2022年3月の6ヵ月間。2022年度は2022年4月～2023年3月。  
(資料) ミャンマー計画財政省・世銀資料より国際通貨研究所作成

<sup>58</sup> なお、NLD 政権は、2018 年の財政年度変更の際に、「雨期対策」(仏教歴の正月(4 月)や雨期(6 月～9 月))の影響でインフラ工事になかなか着工できないことを理由として挙げていたが、今回の変更による通年での影響は不透明である (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO29589220Z10C18A4FFE000/>)。

<sup>59</sup> 2021 年 12 月に携帯データ通信料金を従来の 1.7～2 倍に引き上げさせた。

<sup>60</sup> World Bank[2022b]。

公的債務残高については、財政赤字の拡大および経済の落ち込みなどにより、2019年度のGDP比40.5%から2020年度には同60%程度へ上昇、当面高水準での推移が予想されている。

一方、対外債務残高は、2000年代初めのGDP比100%超の水準から、債務再編等も経て、足元は同18%程度と低水準にある。もっとも、前述の通り、外貨流出を抑制するため、海外送金について当局の事前承認が必要となったほか、7月中旬には海外からの借入に関わる元利払いのための送金が停止されるなど、厳しい外貨繰りが続いている。

### (8) 当面の見通し

先行きについては、不透明な政治・社会情勢により不確実性が高く、当面の景気回復ペースはごく緩やかとなる公算が高い。主要国際機関による2021年度（2021年10月～2022年9月）の実質GDP成長率見通しは同▲0.3%～同+3.0%と幅がある（第7表）。海外からの支援や投資の停滞が続く中、外貨不足や物価高なども回復の重石となる可能性がある。欧米諸国の景気減速に伴う輸出の鈍化、さらなる通貨安とインフレ等も下振れリスクとして挙げられる。

第7表：主要国際機関によるミャンマー経済の見通し

	2018年度 (実績)	2019年度 (推計値)	2020年度 (推計値)	2021年度 (見通し)	2022年度 (見通し)
IMF (2022年4月)	6.8	3.2	▲17.9	1.6 (▲0.1)	3.0
世界銀行 (2022年7月)			▲18.0	3.0	-
ADB (2022年4月)			▲18.4	▲0.3	2.6
AMRO (2022年7月)			▲18.7	1.5 (0.0)	-

(注) 年度は10月～翌年9月。下段括弧内は前回見通し。

(資料) IMF、世界銀行、ADB、AMRO統計より国際通貨研究所作成

ウクライナ危機の影響については、ミャンマーの貿易取引に占めるロシアおよびウクライナのシェア（2020年時点）は、輸出・輸入のいずれについても総じて1%未満と小さく、直接的なマイナスの影響は限られるとみられる。ただし、石炭（ロシア22%）、小麦（ウクライナ14%）、ひまわり油（ウクライナ34%）といった一部資源関連品目の輸入では相応の規模となっているほか、資源高の影響と併せて引き続き留意が必要である。

今後のシナリオとしては、国軍が既に表明している通り、2023年8月までに総選挙を実施し、形式的な「民政復帰」を行うという展開が想定される。しかし、総選挙が平和裏に実施されるか、仮に実施される場合でも、その結果を民主派や国際社会が受け入れるかは不透明である。NLD側は軍政による形式的な総選挙は認めない方針を示しており、選挙への参加が認められる場合でもボイコットする可能性が高いとみられている。米国は、国務省のデレク・ショレ顧問が「国軍が行う総選挙は茶番であり、自由で公正なものになり得ない」と発言<sup>61</sup>するなど、受け入れない姿勢を示している。

2023年8月までに軍政が総選挙を実施し、政治・社会情勢を安定化させることができれば、中長期的には、工業団地や都市開発などの投資、インフラ整備などが成長のサポート要因となる可能性はある。ただし、固定相場制への回帰や為替管理および輸入規制の強化など、過去1年間で後退した投資環境の改善や国際社会の信頼回復には時間を要するとみられる。

他方、総選挙がすぐには実施されず長期にわたり軍政が継続する場合や欧米諸国による厳しい経済制裁措置がとられるような事態になれば、海外からの投資や支援の停滞長期化などが、さらなる下振れ要因となろう。

### 3. 周辺国との比較

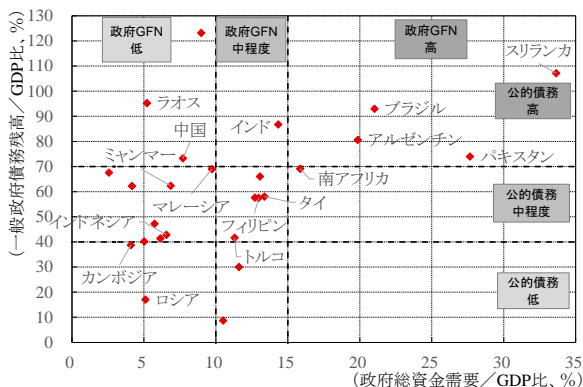
コロナ禍による未曾有の危機に際しての歳出拡大、経済の落ち込みなどにより多くの新興国で債務負担が増大した。公的債務残高が高水準であり、財政赤字のファイナンスや債務返済等を含む政府の資金調達ニーズが大きい国では資金繰り上の脆弱さを抱える。また、対外債務残高が高水準であり、投資やローンのほか、観光収入や海外労働者送金といった海外からの資金流入への依存が高い国では、コロナ禍による資金流入の減少、資源高に伴うインフレ加速、米国をはじめとする先進国の利上げに伴う新興国からの資金流出により、インフレと通貨安が進行している。特に外貨準備高が低水準の国では、外貨不足による物不足が国内のインフレ加速に拍車をかける格好となっている。

IMFの債務持続性分析（Debt Sustainability Analysis: DSA）における閾値に基づきミャンマーの財政・対外バランスの状況を周辺諸国と比較する（第16図、第17図）。まず、ミャンマーの一般政府債務残高は直近GDP比60%とリスクは「中程度」と判断される。他方、財政赤字に政府借入の返済予定額を加えた政府総資金需要（Gross Financing Needs: GFN）は同6.9%と低水準にあるものの、もともと低い税収（2020年度：同4.9%）のさ

<sup>61</sup> <https://asia.nikkei.com/Spotlight/Myanmar-Crisis/Myanmar-military-prepares-for-election-in-bid-for-legitimacy>

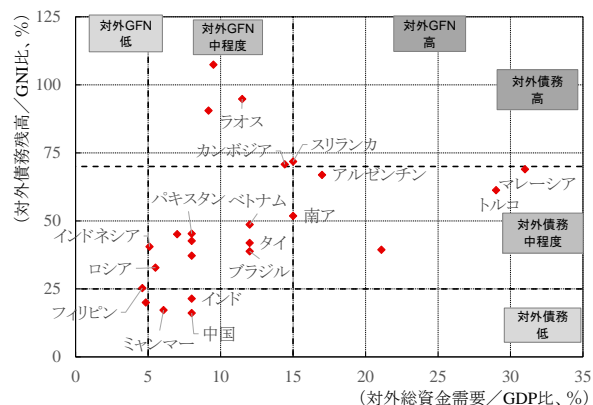
らなる落ち込みに伴う財政バランスの悪化には留意が必要である。また、対外債務残高は同 18%と低水準にあり、対外支払い能力への懸念は相対的に小さいと考えられるものの、前述の通り、外貨準備高が十分とは言えず、外貨不足が懸念される。

第 16 図：主要新興国の政府債務残高・政府資金需要



(注) 1. 『一般政府債務残高』は2021年時点(予測値を含む)。  
 2. 『政府総資金需要(GFN)』は、2022年の財政赤字および政府債(借入償還(返済)予定額の見通し。  
 (資料) ADB[2022]、IMF統計より国際通貨研究所作成

第 17 図：主要新興国の対外債務残高・対外資金需要



(注) 『対外債務残高』は2020年末時点。『対外総資金需要(GFN)』は、経常赤字+中長期対外債務の元利払い+短期対外債務。2020年または2021年時点。  
 (資料) 世界銀行、IMF、Bank Negara Malaysia統計より国際通貨研究所作成

スリランカは、2021 年末時点の対外債務残高が同 72%、海外からの資金フローへの依存度を示す対外総資金需要 (External Gross Financing Needs: EGFN) <sup>62</sup>が同 15%と、いずれも DSA の閾値 (対外債務 : 同 70%、対外総資金需要 : 同 15%) に鑑み、脆弱性が高い。また、2022 年 6 月時点の外貨準備高 (除く金) が 19 億ドル<sup>63</sup> (輸入比 1.1 ヶ月分) と一般的に安全の目安とされる同 3 ヶ月分を下回り経済危機に直面、7 月にはラジャパクサ政権が崩壊した。

パキスタンについては、対外バランス面でのリスクはスリランカほど高くないものの、政府債務残高および GFN が高水準にあるほか、外貨準備高が少なく、債務不履行 (デフォルト) への懸念が燻っている。2022 年に入り外貨流出を抑制するべく、様々な貿易制限措置を講じてきたが、通貨安に伴う輸入インフレが続き、4 月にカーン首相が失職した。その後、シャリフ新政権は、財政赤字抑制と IMF 支援に向けて燃料補助金を削減したが、インフレ加速と通貨下落の悪循環に歯止めがかかっていない。6 月末には外貨準備高 (除く金) が 98 億ドル (輸入比 1.5 ヶ月分) と半年間でほぼ半減し、8 月末に

<sup>62</sup> 対外資金需要 (External Financing Needs) は、経常赤字 + 中長期対外債務の元利支払い + 短期対外債務。

<sup>63</sup> このうち中国人民銀行との間のスワップ枠に基づく 15 億ドルの利用は、輸入比 3 ヶ月分の外貨準備高の保有する場合とされるなど条件が厳しく、改訂を求めていたとみられる ([https://www.dailymirror.lk/print/top\\_story/SL-requests-China-to-amend-agreement/155-239129](https://www.dailymirror.lk/print/top_story/SL-requests-China-to-amend-agreement/155-239129))。



IMF は約 11 億ドルの追加支援を承認した<sup>64</sup>。

ラオスは、政府債務残高や対外債務残高が高水準にあるほか、2022 年 3 月末時点の外貨準備高（除く金）は 14 億ドル（輸入比 2.5 ヲ月）と低水準にある。ただし、GFN および EGFN は低水準にあり、短期的な資金繰りリスクは相対的に限られるとみられる。

カンボジアは、対外債務残高の高さなどが懸念されるものの、2022 年 6 月末時点の外貨準備高（除く金）が 166 億ドル（輸入比 6.6 ヲ月分）を確保しているほか、政府債務残高や GFN がミャンマーに比べても低水準にある。

#### 4. おわりに

ミャンマーでは、クーデター以降、軍政と民主派勢力との膠着状態が続いている。国際社会は、新規の支援の停止やターゲット制裁の強化などにより圧力を強めているものの、これまでのところ軍政の行動に変化はみられない。目先、11 月の ASEAN 首脳会議に向けたミャンマーへの対応と欧米諸国のターゲット制裁のさらなる強化などが焦点とみられる。軍政が 2023 年 8 月に実施を表明している総選挙について、民主派側は軍政による形式的な総選挙は認めない方針を示しており、総選挙が平和裏に実施されるか、仮に実施される場合でも、その結果を民主派や国際社会が受け入れるかは不透明である。

経済面では、主要都市における経済活動の正常化に加えて、縫製業の生産および輸出拡大などに伴い、景気は緩やかな回復基調を辿っている。もともと、海外からの支援や投資の停滞に加えて、外貨不足等の影響もあり、景気回復ペースはごく緩やかなペースにならざるを得ないとみられる。欧米諸国の景気減速に伴う輸出の鈍化や物価高、さらなる通貨安等による悪影響も懸念される。また、固定相場制への回帰や為替管理および輸入規制の強化など、過去 1 年間で後退した投資環境の改善や国際社会の信頼回復には時間を要しよう。現状、進出外資系企業の多くは様子見姿勢を続けているとみられるが、事態の長期化による経営判断の変化には留意する必要がある。

---

<sup>64</sup> <https://www.imf.org/en/News/Articles/2022/08/29/pr22293-imf-executive-board-completes-reviews-of-extended-fund-facility-pakistan>

<主な参考文献>

- 加藤望[2022]、「ミャンマー上流開発の動向（軍事クーデターから1年2ヵ月が経過して）」独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）「石油・天然ガス資源情報」2022年4月22日（[https://oilgas-info.jogmec.go.jp/info\\_reports/1009226/1009337.html](https://oilgas-info.jogmec.go.jp/info_reports/1009226/1009337.html)）
- 工藤年博編[2015]、「ポスト軍政のミャンマー—改革の実像—」アジア経済研究所、2015年11月
- 工藤年博 [2021]、「ミャンマー・クーデターが突きつける日本の政府開発援助（ODA）の課題」『IDE スクエア - 世界を見る眼』アジア経済研究所、2021年10月（[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2021/ISQ202120\\_026.html#r6](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2021/ISQ202120_026.html#r6)）
- 庄司智孝[2022]、「ミャンマー情勢と ASEAN——仲介外交の限界と新たな試み」笹川平和財団、国際情報ネットワーク分析 IINA、2022年6月（[https://www.spf.org/iina/articles/shoji\\_18.html](https://www.spf.org/iina/articles/shoji_18.html)）
- 日本貿易振興機構（JETRO）[2021]、「2021年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」2021年12月（<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/6e5157e362606548.html>）
- EUROCHAM Myanmar [2021], “The Garment Industry in Myanmar: Status Update and Current Dilemmas: Should We Stay or Should We Go?” May 2021 (<https://eurocham-myanmar.org/wp-content/uploads/2021/05/Status-Update-Garment-Industry-in-Myanmar-May-2021-EuroCham-Myanmar-Garment-Group.pdf>)
- [2022], “Myanmar Garment Sector Factsheet,” January 2022 (<https://eurocham-myanmar.org/2022/01/25/myanmar-garment-sector-factsheet/>)
- IMF [2017], “2016 Article IV Consultation—Press Release; Staff Report; and Statement By the Executive Director For Myanmar,” IMF Country Report No. 17/30, February 2017 (<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2017/02/02/Myanmar-2016-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-44612>)
- United Nations Human Rights Council (UNHRC) [2019], “The economic interests of the Myanmar military,” A/HRC/42/CRP.3, 5 August 2019 (<https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/MyanmarFFM/Pages/EconomicInterestsMyanmarMilitary.aspx>)

World Bank [2022a],”Myanmar Firm Monitoring Survey: Round 11,” April 2022 (<http://documents.worldbank.org/curated/en/099515106012242875/P1770020c2d3c40620a0580d59c3c6ed1a2>)

----- [2022b],” Myanmar economy remains fragile, with reform reversals weakening the outlook,” July 2022 (<https://www.worldbank.org/en/country/myanmar/publication/myanmar-economic-monitor-reports>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <https://www.iima.or.jp>